

学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険加入 についてのQ&A

Q: 必ず加入しなければならないのですか？

A: 強制ではありませんが、入学後、実験や体育の授業、研究室配属の際、加入を求められる場合がありますので、全員加入されることをお勧めしています。

Q: 入学時、加入するのを忘れてしまいました。途中から加入できますか？

A: 途中加入は可能です。保険料は年単位で振り込んでいただくことになります。

Q: 保険証書は郵送されるのですか？

A: 振り込んでいただくことで翌日から加入扱いとなるため、証書は発行されません。
学生課9番窓口で証明書発行の申請をすることは可能です。

Q: 表示金額(学域:4,660円)はどのように算出されているのですか？

A: 入学手続き時に配布している「学研災」のごあんない、「学研災付帯賠償責任保険」のごあんないと以下を参照してください。

<学域:4,660円の場合>

- ① 学生教育研究災害傷害保険料 3,300円
(2,300円+1,000円)
基本: 保険期間4年間、昼間部: 2,300円
通学中等傷害危険担保特約: 1,000円
 - ② 学研災付帯賠償責任保険料 1,360円(Aコース)
- ①+②=4,660円

Q: 加入手続きは振込用紙による振込だけなのでしょうか？

A: 振込用紙での振込のみとなります。証書は発行されないため、振込の控は、大切に保管してください。

Q: 郵便局の窓口ではなく、郵便局にある振込用紙を読み込むタイプのATMで振込んでしまいました。

A: 郵便局にある振込用紙を読み込むタイプのATMであれば、振込用紙の記載内容が分かりますので支障ありません。

加入されることをお勧めします！

